

2023年度 環境経営レポート

対象期間
2023年6月1日～2024年5月31日



(株)新蒲原総業

2024年8月1日発行

目 次

1	組織の概要		1
2	対象範囲、レポートの対象期間及び発行日		5
3	環境経営方針		6
4	環境経営目標		7
5	環境経営計画		8
6	実施体制		9
7	環境経営目標の実績と評価		10
8	環境経営計画の取組結果と評価		12
9	環境関連法規などの遵守状況の確認及び評価の結果 並びに違反、訴訟などの有無		13
10	代表者による全体の評価と見直し・指示		14
11	次年度(2024年度)の環境経営目標と環境経営計画		15

1 組織の概要

(1) 事業者名及び代表者名

株式会社 新蒲原総業
代表取締役 武田 良司

(2) 所在地(対象事業所)

本 社 〒959-1284 新潟県燕市杣木3092番地2(活動実態なし)
事務所 〒959-1284 新潟県燕市杣木3001番地1・2
中間処理施設 〒959-0222 新潟県燕市下粟生津字山ノ下4136番1
駐車場 〒959-1284 新潟県燕市杣木3074番地2(無人)

(3) 環境管理責任者名及び担当連絡先

環境管理責任者 専務取締役 武田 幸良
担 当 者 環境事務局 坪谷 翼
連 絡 先 TEL 0256-62-5537 FAX 0256-62-5571
E-mail shinkanbara@plum.ocn.ne.jp

(4) 事業活動の内容

- ・し尿収集運搬業、し尿浄化槽管理及び清掃業
- ・一般廃棄物収集運搬業、産業廃棄物収集運搬業、特別管理産業廃棄物収集運搬業
- ・一般廃棄物処分業(中間処理:堆肥化処理)、産業廃棄物処分業(中間処理:破碎処理)(※)
- ・市役所指定路線除雪業務、事業所等の駐車場除雪業務
- ・河川・下水・側溝等の除草業務等の環境整備業

※産業廃棄物の中間処理施設については、現在、稼働休止中。

(5) 事業規模

項 目		単 位	2021年度	2022 年度	2023 年度
産業廃棄物収集運搬量 ¹⁾		t	282.5	234.3	297.8
産業廃棄物中間処理量		t	0.0	0.0	0.0
うち再資源化等量		t	0.0	0.0	0.0
中間処理後の処分量		t	0.0	0.0	0.0
うち最終処分量		t	0.0	0.0	0.0
うち再資源化等量		t	0.0	0.0	0.0
産業廃棄物最終処分量		t	0.0	0.0	0.0
一般廃棄物収集運搬量 ²⁾		t	5,420.1	5,593.7	4,573.2
一般廃棄物中間処理量 ³⁾		t	8.1	8.4	11.6
うち再資源化等量		t	8.1	8.4	11.6
総従業員数		人	30	30	27
売上高		百万円	187	187	161
床面積	事務所	m ²	72.21	72.21	72.21
	工場	m ²	1,272.98	1,272.98	1,272.98
敷地面積		m ²	1,076	1,076	1,076

備考 1)特別管理産業廃棄物の収集運搬量は、産業廃棄物収集運搬量に含まれている。

2) 一般廃棄物収集運搬量は、家庭系可燃ごみ(市委託)及び事業系廃棄物(許可)の合計である。

3) 一般廃棄物中間処理量は廃食品の堆肥化処理量である。

(6) 法人設立年月日 平成6年3月3日

(7) 資本金 1,000万円

(8) 廃棄物処理業等の概要

ア 許可の内容

(ア) 産業廃棄物処理業

産業廃棄物排出業者の委託を受け、県内において産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物の収集運搬業を運搬車両21台を用いて行っています。

産業廃棄物処分業(破碎処理)については、定置式破碎施設を用いて廃プラスチック類、紙くず、木くず等の再資源化を行っていますが、現在は破碎施設は稼働を休止しています。

許可区分	許可年月日	事業の範囲
	許可有効期限	
	許可番号	
新潟県 産業廃棄物 収集運搬業	令和1年12月4日	【積替え・保管を含む。】 廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類(以上、石綿含有産業廃棄物を除く。)、 ゴムくず、金属くず(以上、水銀使用製品産業廃棄物を含む。)
	令和8年9月30日	
	01513042130	【積替え・保管を除く。】 廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類(以上、石綿含有産業廃棄物に限る。)、 燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、動植物性残差、鋳さい(以上、水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を含む。)
新潟県 特別管理産業廃棄物 収集運搬業	令和1年12月4日	【積替え又は保管を行う場所の所在地】 新潟県燕市下粟生津字山の下4140番4 【積替え又は保管を行う場所の面積及び保管上限量】 がれき類(面積:6㎡、保管上限:2.3㎡、1m)(屋外) 廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ガラス・コンクリートくず及び陶磁器くず、ゴムくず、金属くず並びにその混合物(面積:4㎡、保管上限:8㎡)(屋内)
	令和8年9月30日	
	01553042130	【積替え又は保管を行う場所の所在地】 新潟県燕市杣木字赤間田3074番2 【積替え又は保管を行う場所の面積及び保管上限量】 廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ガラス・コンクリートくず及び陶磁器くず、ゴムくず、金属くず(以上、廃蛍光管に限る)(面積:1.44㎡、保管上限:300本)(容器内)
新潟県 産業廃棄物 処分業	令和1年12月4日	1. 事業の範囲 ・中間処理(破碎処理) 廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず(以上、石綿含有産業廃棄物を除く。) ゴムくず(以上、水銀使用製品産業廃棄物を除く。) ・中間処理(堆肥化処理) 汚泥(有機性のものに限る。)、動植物性残さ(以上、水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を除く。)
	令和8年9月30日	
	01523042130	2. 事業の用に供するすべての施設 (1)破碎処理施設 ・施設の所在地 新潟県燕市下粟生津字山ノ下4136番1外3筆 (2)堆肥化処理施設(TECH-550A1、TECH-550、A-050型) ・施設の所在地 新潟県燕市下粟生津字山ノ下4136番4

(イ) 一般廃棄物処理業

一般廃棄物処理業については、燕市の委託による収集運搬業務のほか、許可によりごみや浄化槽汚泥の収集運搬の事業を行っています。また、市内のスーパー等の食品残さ等を回収し、堆肥化処理施設で堆肥化を行っています。

許可区分	許可年月日	事業の範囲
	許可有効期限	
	許可番号	
燕市 一般廃棄物処理業	令和6年6月1日	ごみ・浄化槽汚泥 収集・運搬(積替え無し)
	令和8年3月31日	
	第2号	
	令和5年2月3日	1. 事業の範囲 ・廃食品残さ ・中間処理(たい肥化処理) 2. 事業の用に供するすべての施設 (1)堆肥化処理施設(TECH-550A1、TECH-550) ・施設の所在地 新潟県燕市下粟生津字山ノ下4136番4 ・施設の設置年月日 平成24年12月12日 ・施設の処理能力 汚泥(有機性のものに限る。)(50kg/日) 動植物性残さ(50kg/日) 以上、24時間 (2)堆肥化処理施設(A-050型) ・施設の所在地 新潟県燕市下粟生津字山ノ下4136番4 ・施設の設置年月日 平成26年9月13日 ・施設の処理能力 汚泥(有機性のものに限る。)(100kg/日) 動植物性残さ(100kg/日) 以上、24時間
	令和7年3月10日	
	第32号	

(ウ) その他の許可内容

許可区分	許可番号	許可年月日	許可有効期限
浄化槽清掃業	浄化槽清掃業 許可第2号	令和6年4月1日	令和8年3月31日
浄化槽保守点検業	新潟県知事 (登)06第521号	令和3年1月4日	令和7年12月4日

イ 施設等の状況

(ア) 産業(一般)廃棄物収集運搬業の用に供するすべての施設

運搬車両の種類	台数	運搬品目
ダンプ	7	木くず、廃プラスチック類、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類、紙くず(以上、石綿産業廃棄物を含む。)、燃え殻、汚泥、金属くず、廃油、繊維くず、鋳さい、ゴムくず、廃酸、廃アルカリ、動植物性残さ
トラック	2	同上
塵芥車	12	木くず、紙くず、繊維くず、廃プラスチック類、ゴムくず、動植物性残さ

(イ) 廃棄物処分業の用に供する施設

①施設概要

○産業廃棄物中間処理(破碎施設)

処理施設の種類	破碎処理(定置式)
処理する産廃の種類	廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず
処理能力(規模)	廃プラスチック類(4.35t/日)、紙くず(0.29t/日)、木くず(3.33t/日)、繊維くず(0.72t/日)、ゴムくず(3.6t/日)、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず(4.72t/日)
処理方式	二軸剪断式

備考 破碎処理施設は現在、運転を休止中。

○一般(産業)廃棄物中間処理(たい肥化処理; TECH-550A1、TECH-550)

処理施設の種類	たい肥化処理(定置式)
処理する一(産)廃の種類	廃食品残さ
処理能力(規模)	汚泥(有機性のものに限る。)(50kg/日) 動植物性残さ(50kg/日) 以上、24時間
処理方式	処理方式(バイオ式)

○一般(産業)廃棄物中間処理(たい肥化処理; A-050型)

処理施設の種類	たい肥化処理(定置式)
処理する一(産)廃の種類	廃食品残さ
処理能力(規模)	汚泥(有機性のものに限る。)(100kg/日) 動植物性残さ(100kg/日) 以上、24時間
処理方式	処理方式(バイオ式)

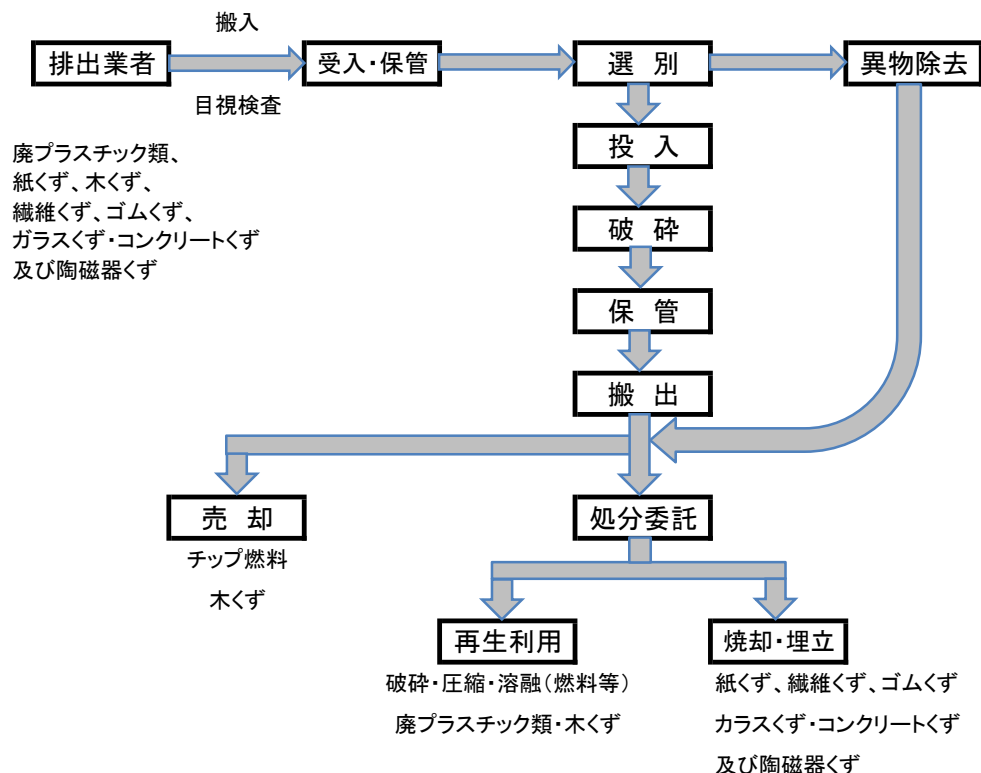
備考 たい肥化処理施設は、一般廃棄物及び産業廃棄物の許可を取得しているが、現在は一般廃棄物のみを処理している。

(ウ) 浄化槽清掃業の用に供する施設

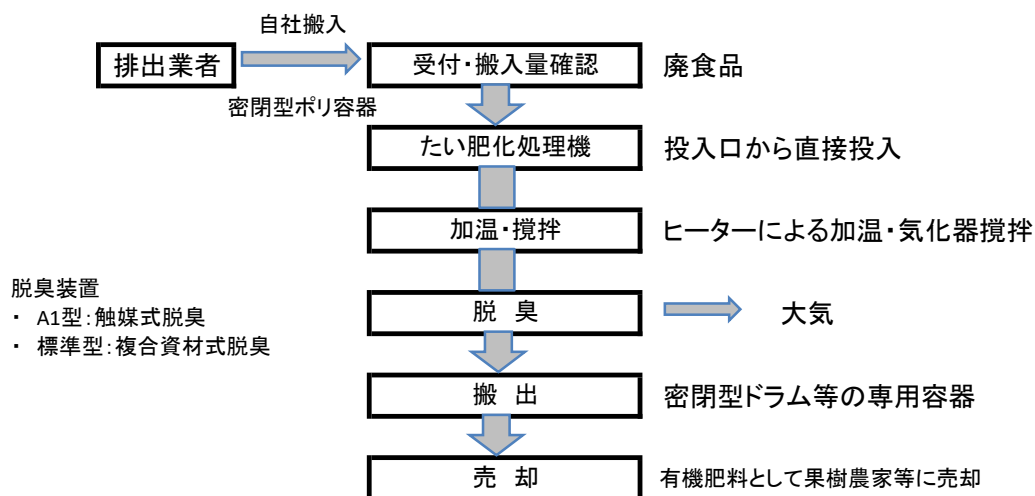
吸上車 2台

②処理工程図

○産業廃棄物中間処理(破碎処理) ※現在は運転を休止中。



○一般廃棄物中間処理(たい肥化処理)



ウ 受託した産業廃棄物の処理量

「1 組織の概要」の「(5) 事業規模」に記載

2 対象範囲、レポートの対象期間及び発行日

(1) 認証登録範囲

全組織・全活動・全従業員を対象とし、全社的に取り組む

(2) 環境活動レポートの対象期間及び発行日

表紙に記載のとおり

3 環境経営方針

環境経営方針

基本理念

当社は、一般廃棄物及び産業廃棄物処理業者として循環型社会形成の実現のための一翼を担う活動を行っています。

生活していれば必ずゴミは発生しますが、ゴミを減らす方法、再使用、資源としてリサイクルする方法を私たち一人一人が考えて生活し、また事業活動をすれば環境は変わるはずです。

当社は、この考えを実現するため、以下の基本方針に則り、継続的な環境改善活動を行います。

基本方針

- 1 電力使用量及び化石燃料使用量の節減を行い、二酸化炭素排出量の削減に努めます。
- 2 節水活動を行い、水使用量の削減に努めます。
- 3 廃棄物排出量の削減に努めます。
- 4 環境に配慮した収集運搬業務に努めます。
- 5 処理受託した廃棄物の再資源化に努めます。
- 6 環境関連法令を遵守します。
- 7 環境経営方針は、全従業員に周知します。

作成日 2011年5月23日

更新日 2020年5月1日

株式会社新蒲原総業

代表取締役 武田良司

4 環境経営目標

2023年度～2025年度までの3年間の中長期の環境経営目標とその間の各単年度の目標は下表のとおりです。

2023～2025年度 環境経営目標

項 目			単位 又は区分 (年間値)	基準値	環境経営目標(基準年比削減率%)			
					2023年度	2024年度	2025年度	
				2020年度～ 2022年度実績	2023年6月 ～2024年5月	2024年6月 ～2025年5月	2025年6月 ～2026年5月	
二酸化炭素排出量の削減	電力使用量	事務所	kWh	9,011	8,966	8,921	8,876	
			2022年度値	0.5%減	1.0%減	1.5%減		
		工場	kWh	29,267	29,121	28,974	28,828	
			2022年度値	0.5%減	1.0%減	1.5%減		
	化石燃料使用量	灯油	ℓ	974	969	965	960	
			3年平均値	0.5%減	1.0%減	1.5%減		
		都市ガス	m3	117	116.4	115.8	115.2	
			3年平均値	0.5%減	1.0%減	1.5%減		
		ガソリン	ℓ	3,718	3,700	3,681	3,663	
			3年平均値	0.5%減	1.0%減	1.5%減		
		軽油	ℓ	69,875	69,525	69,176.0	68,827	
			3年平均値	0.5%減	1.0%減	1.5%減		
	計	二酸化炭素排出量	kg-CO2	210,262	209,210	208,159	207,108	
	水使用量の削減		事務所	m3	103.0	102.5	102.0	101.5
				3年平均値	0.5%減	1.0%減	1.5%減	
工場			m3	102.0	101.5	101.0	100.5	
			3年平均値	0.5%減	1.0%減	1.5%減		
一般廃棄物排出量の削減（可燃ごみ）			kg	323.0	321.4	319.8	318.2	
				3年平均値	0.5%減	1.0%減	1.5%減	
環境に配慮した収集運搬業務 （収集運搬車燃費の向上）		ガソリン車	km/ℓ	12.54	12.60	12.67	12.73	
			3年平均値	0.5%向上	1.0%向上	1.5%向上		
		軽油車	km/ℓ	5.28	5.31	5.33	5.36	
			3年平均値	0.5%向上	1.0%向上	1.5%向上		

備考 1 PRTR対象化学物質の使用はないため、化学物質の環境経営目標は設定していない。

2 購入電力のCO₂排出量は、2021年度東北電力の調整後排出係数0.488kg-CO₂/kWhにより計算した。

3 産業廃棄物の中間処理(破碎処理)を休止したことにより、産業廃棄物の再資源化の目標は設定していない。

5 環境経営計画

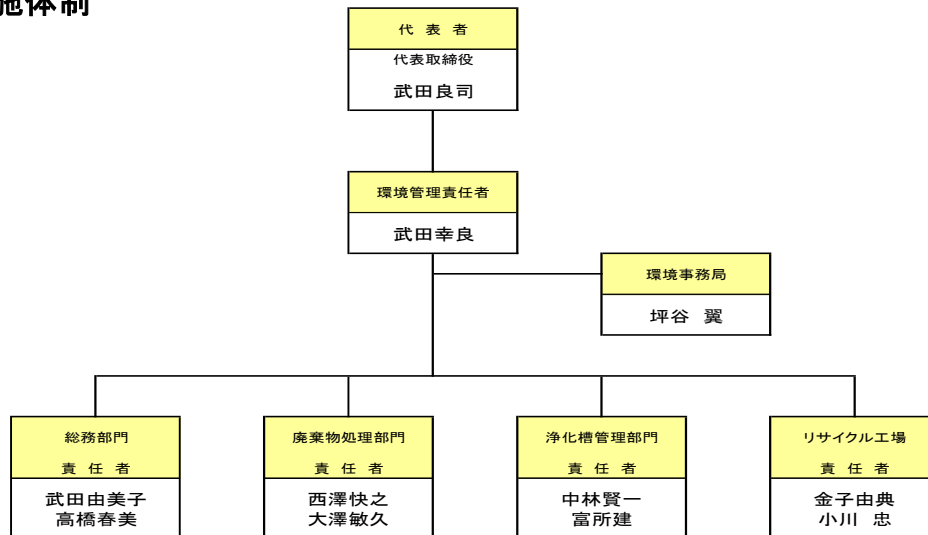
環境経営目標を達成するため、2023年度の環境経営計画は下表のとおりとしました。

2023年度 環境経営計画

部門	環境目標		環境活動項目	年間スケジュール													
				6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月		
事務所	環境活動の周知			○													
	二酸化炭素排出量の削減	電力使用量の削減	未使用時・昼休み時の消灯の励行(事務室)														▶
			長時間不使用時又は帰宅時におけるパソコン・プリンター・電気ポットの電源オフの励行														▶
			長時間不使用時における待機消費電力の低減(エアコンなど)														▶
			空調室内機フィルターの定期清掃	○						○							
			夏季軽装執務の励行(事務室)		○	○	○										
			夏季室内温度を28℃以上の徹底(事務室)		○	○	○										
			上記に関する点検の実施			○			○						○		
		化石燃料排出量の削減	都市ガス	冬季室内温度を20℃以下の徹底						○	○	○	○				
	冬季厚着執務の励行								○	○	○	○					
	不要箇所の暖房停止								○	○	○	○					
	ガソリン及び軽油の実践	エコドライブの周知と研修	○														
		ふんわりアクセル(発進)の実施															▶
		急ブレーキ・急発進の抑制															▶
		定速運転の励行															▶
		可能な範囲でのアイドリングストップの励行															▶
		無駄の少ない冷房・暖房の励行		○	○	○			○	○	○	○					
		水道使用量の削減	水漏れの点検・修繕														▶
		節水啓発ポスターの掲示	○														
	廃棄物排出量の削減	使用済コピー用紙の裏面再利用															▶
		使用済封筒の再利用															▶
		両面使用による会議等資料の枚数削減															▶
		新聞・雑誌類・使用済コピー用紙等の分別回収の徹底															▶
		缶・ビンなどの分別回収															▶
		事務所からの廃棄物排出量の把握															▶
	環境に配慮した収集運搬業務(収集運搬車両の燃費向上)	エコ安全ドライブの実践【前掲】															▶
日常点検・運転記帳による管理															▶		
運転管理者による記録の点検															▶		
定期的な車両整備															▶		
タイヤ空気圧の点検															▶		

部門	環境目標	環境活動項目		年間スケジュール													
				6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月		
リサイクル工場	環境活動の周知			○													
	二酸化炭素排出量の削減	電力削減量	施設の節電運転	使わない場合は、こまめにスイッチを切る													→
				運転は、適量の処理材が溜まってから処理する												→	
				施設の点検を適切に行い、設備の状態を適切に維持する												→	
				工場の照明をこまめに切る												→	
				外灯の照明は、季節により照明時間を適切に変更する	○			○		○			○				
	化石燃料排出量の削減	軽油	省エネ運転	重機の省エネ運転マニュアルの周知	○												→
				エンジン回転は、可能な範囲で低めで運転する													→
				アイドリングストップに努める													→
				油圧ショベルの旋回角度はできるだけ小さくする													→
				エレメントはこまめに清掃する													→
				エンジンオイルは適正に管理する													→
																	→
	水道使用量の削減		水漏れの点検・修繕														→
			節水啓発ポスターの掲示	○													

6 実施体制



役割	責 任 と 権 限
代表者	◎環境経営に関する統括責任 ・経営における課題とチャンスの明確化 ・実施体制の構築と経営資源(人・もの・資金・情報)の用意 ・環境管理責任者の任命 ・環境経営方針の策定・見直し及び全従業員へ周知 ・環境関連法規等の取りまとめと遵守評価結果の承認 ・環境経営目標・環境経営計画の承認 ・代表者による全体の評価と見直し・指示 ・環境経営レポートの承認
環境管理責任者	◎環境経営システムの構築、実施、管理 ・環境関連法規等の取りまとめと遵守評価の実施 ・環境経営目標・環境経営計画の作成 ・環境経営目標の達成状況、環境経営計画の実施状況の評価 ・環境経営計画の取組結果の代表者への報告 ・環境経営レポートの確認
環境事務局	◎環境管理責任者の補佐 ・環境への負荷の自己チェック及び環境への取組の自己チェックの実施 ・環境経営目標の達成状況、環境経営計画の実施状況等の環境活動結果の実績集計 ・環境関連の外部コミュニケーションの窓口 ・環境経営レポートの作成、公開(事務所に備付けと地域事務局への送付)
総務部門責任者	◎事務所における環境活動の周知・実践 ・環境経営計画に定める取組の推進 ・室内温度管理 ・一般廃棄物管理 ・水道の維持管理 ・マニフェスト・契約書管理
廃棄物部門責任者	◎廃棄物部門における環境活動の周知・実践 ・エコ安全ドライブの指導 ・環境活動の伝達・指導 ・廃棄物の分別・保管の実施 ・緊急事態の対応 ・現場業務の指導
浄化槽管理部門責任者	◎浄化槽管理部門における環境活動の周知・実践 ・エコ安全ドライブの指導 ・環境活動の伝達・指導 ・緊急事態の対応 ・現場業務の指導
リサイクル工場責任者	◎リサイクル工場の環境活動の周知・実践 ・分別管理の徹底 ・5S活動の実践 ・処理施設及び関連施設の管理
総務担当者	◎事務所における環境活動の実施 ・電気の節約(消灯管理、使用時以外の電源オフ) ・室内温度の管理(暖房期20℃以下、冷房期28℃以上) ・廃棄物の計量・記録 ・節水の啓発 ・マニフェスト管理

7 環境経営目標の実績と評価

(1) 環境負荷の実績

項 目	単位	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
電力使用量	kWh	38,804	33,159	38,278	41,395
エネルギー使用量	MJ	3,649,565	3,126,404	2,822,948	2,804,709
二酸化炭素排出量	kg-CO ₂	241,043	206,532	185,376	182,069
水資源投入量	m ³	208	200	207	263

備考 購入電力の二酸化炭素排出係数は、2020年度～2022年度は東北電力(株)の2018年度の調整後排出係数0.528kg-CO₂/kWh、2023年度は2021年度の0.488kg-CO₂/kWhを使用した。

(2) 環境経営目標の達成状況

2023年度のエコアクション21の環境目標を取組みを行い、次のとおりの結果になりました。

環境経営目標の達成状況(2023年6月～2024年5月)

項 目			単位 又は区分 (年間値)	基準年実績	環境経営目標	取組実績	達成状況
				電力:2022年度 その他:2020～ 2022年度平均値	2023年度		達 成:○ 未達成:×
					(基準年比削減率%)	(基準年比削減率%) (▲は増加/向上)	
二酸化炭素排出量の削減	電力使用量	事務所	kWh	9,011	8,966	8,331	○
			2022年度値	0.5%減	△ 7.5 %		
		工場	kWh	29,267	29,121	33,064	×
			2022年度値	0.5%減	▲ 13.0 %		
	化石燃料使用量	灯油	ℓ	974	969	1,039	×
			3年平均値	0.5%減	▲ 6.6 %		
		都市ガス	m ³	117.0	116.4	77.0	○
			3年平均値	0.5%減	△ 34.2 %		
		ガソリン	ℓ	3,718	3,699	2,462	○
			3年平均値	0.5%減	△ 33.8 %		
		軽油	ℓ	69,875	69,526	59,459	○
			3年平均値	0.5%減	△ 14.9 %		
	計	二酸化炭素排出量	kg-CO ₂	210,262	209,210	182,069	○
						△ 13.4 %	
水使用量の削減		事務所	m ³	103.0	102.5	145.0	×
				3年平均値	0.5%減	▲ 40.8 %	
		工場		102.0	101.5	118.0	×
				3年平均値	0.5%減	▲ 15.7 %	
一般廃棄物排出量の削減(可燃ごみ)			kg	323.0	321.4	362.0	×
				3年平均値	0.5%減	▲ 12.1 %	
環境に配慮した収集運搬業務 (収集運搬車燃費の向上)		ガソリン車	km/ℓ	12.54	12.60	12.71	○
				3年平均値	0.5%向上	▲ 1.4 %	
		軽油車	km/ℓ	5.28	5.31	5.42	○
				3年平均値	0.5%向上	▲ 2.6 %	

備考 1 当社は、PRTR対象化学物質を使用していないため、化学物質の環境目標は設定していない。

2 購入電力のCO₂排出量は、2021年度東北電力の調整後排出係数0.488kg-CO₂/kWhにより計算した。

(3) 評価

2023年度の当社のエネルギー使用量は、収集運搬車両の軽油が約81%と高く、電力が約15%、ガソリンが3%などとなっています。

このうち、電力使用量については、事務所は基準年度の2022年度に比べて7.5%減少し、目標を達成しましたが、工場は13.0%増加となり目標を超過しました。また、化石燃料については、基準に対して灯油が6.6%超過しましたが、都市ガスが34.2%、ガソリンが33.8%、軽油使用量が14.9%、基準年に対して減少し、目標を達成しました。

その結果、全体の二酸化炭素排出量は、基準に比べて13.4%の減少となり目標を達成しました。

また、水使用量は事務所及び工場とともに基準年度を超過し、また一般廃棄物排出量も目標を達成できませんでした。

なお、収集運搬車の燃費については、ガソリン車及び軽油車ともに目標を達成しました。

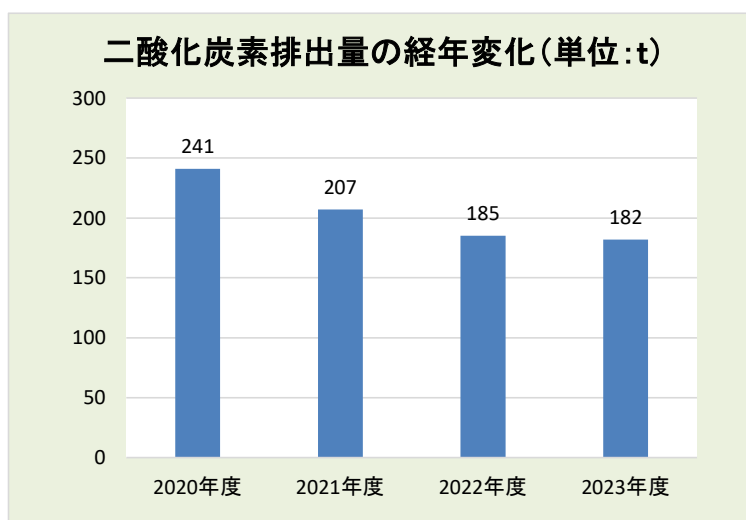
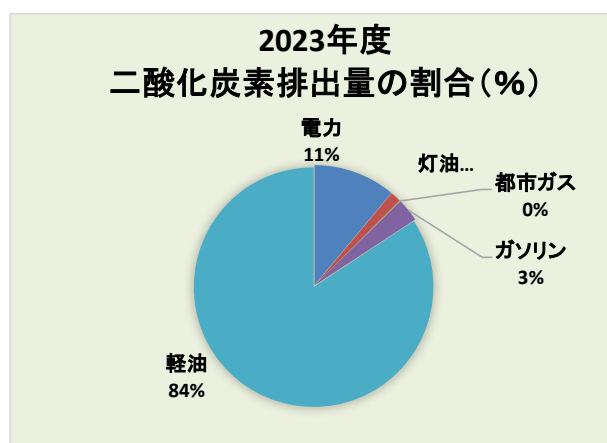
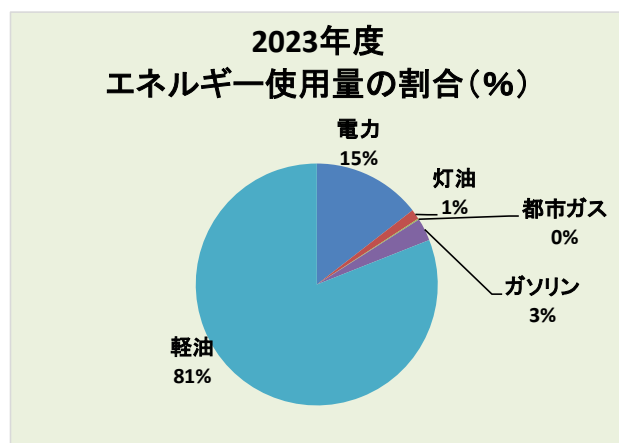
事務所の電力使用量について、月別でみると7月、10月、11月、12月、2月、5月で目標を達成しました。事務所では夏や冬はエアコンの利用が最も電力を使用すると考えていますが、通年で減少していることからエアコンだけでなく照明やパソコンの未使用時に電源をオフにするなどの取組みの効果と推測されます。一方、工場の電力使用量が増加した要因としては、バイオード堆肥の受注増加が影響していると考えられます。

化石燃料の使用量について、軽油の使用量が減少した背景には運転手のエコドライブに対する意識向上が寄与していると考えられます。同様にガソリン使用量の減少も、エコドライブの取組みの成果と見えています。灯油使用量については、給油のタイミングなどの影響により供給回数が増えたことが原因と考えられます。都市ガスの使用量については、節約意識が定着してきた結果、減少したものと見受けられます。

水使用量に関しては、感染症予防のための手洗いの徹底や、自社での洗車回数の増加が主な要因と考えられます。

一般廃棄物の排出量に関しては、目標は未達成でしたが、3月以降連続して減少しているため、今後の動向を注視していく予定です。

今後も継続して環境負荷の削減の取組みを推進してまいります。



8 環境経営計画の取組結果と評価

(1) 環境経営計画の取組結果とその評価

事務所、リサイクル工場の環境活動について、それぞれの環境活動の実施状況を点検した結果は、以下のとおりです。

部門	環境目標			環境活動の内容		評価点
事務所	二酸化炭素排出量の削減	電力使用量の削減		未使用時・昼休み時の消灯の励行(事務室)		2.0
				長時間不使用時におけるパソコン・プリンター・電気ポットの電源オフの励行		2.0
				長時間不使用時における待機消費電力の低減(エアコンなど)		2.0
				空調室内機フィルターの定期清掃		2.0
				夏季軽装執務の励行		2.0
				夏季室内温度を28℃以上の徹底(事務所)		2.0
				上記に関する消灯・室温点検の実施		2.0
		化石燃料使用量の削減	都市ガス灯油	冬季室内温度を20℃以下の徹底		2.0
				冬季厚着執務の励行		2.0
				不要箇所の暖房停止		2.0
		ガソリン及び軽油の安全の実践	ドライブレコーダーの周知と研修	エコドライブの周知と研修		2.0
				日常点簿・運転記帳による管理		3.0
				急ブレーキ・急発進の抑制		3.0
				定速運転の励行		3.0
	可能な範囲でのアイドリングストップの励行		3.0			
	無駄の少ない冷房・暖房の励行		2.0			
	水道使用量の削減		水漏れの点検・修繕		2.0	
			節水啓発ポスターの掲示		3.0	
	廃棄物排出量の削減		使用済コピー用紙の裏面再利用		3.0	
			使用済封筒の再利用		3.0	
両面使用による会議等資料の枚数削減			3.0			
新聞・雑誌類・使用済コピー用紙等の分別回収の徹底			3.0			
缶・ビンなどの分別回収			3.0			
事務所からの廃棄物排出量の把握			2.0			
環境に配慮した収集運搬業務 (収集運搬車燃費の向上)		エコ安全ドライブの実践【前掲】		2.0		
		日常点簿・運転記帳による管理		3.0		
		運転管理者による記録の点検		3.0		
		定期的な車両整備		3.0		
		タイヤ空気圧の点検		3.0		
リサイクル工場	二酸化炭素排出量の削減	電気使用量の削減		施設の節電	使わない時はこまめにスイッチを切る	3.0
					運転は、適量の処理材が溜まってから処理する	3.0
					施設の点検を適切に行い、設備の状態を適切に維持する	3.0
					工場の照明をこまめに切る	3.0
					外灯の照明は、季節により照明時間を適切に変更する	3.0
	化石燃料削減使用量の削減	軽油	省エネ重機の運転	重機の省エネ運転マニュアルの周知を行う	2.7	
				エンジン回転は、可能な範囲で低めで運転する	2.7	
				アイドリングストップに努める	2.3	
				油圧ショベルの旋回角度はできるだけ小さくする	2.0	
				エレメントはこまめに清掃する	2.0	
				エンジンオイルは適正に管理する	2.0	
	水道使用量の削減		水漏れの点検・修繕		2.0	
			節水啓発ポスターの掲示		2.3	

※ 第1～3期評価点：「3」実施できた。「2」一部実施しているが、さらに徹底が必要。「1」ほとんど実施できなかった。

総合評価点は、1年間で三半期に分けて評価し、次式のとおりに平均した。

総合評価点＝(第1期評価点＋第2期評価点＋第3期評価点)÷3

9 環境関連法規などの遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟などの有無

(1) 環境関連法規等の遵守状況の確認結果

当社が規制対象となる環境関連法令は、下表に掲げる法令です。
環境関連法令について、遵守状況を自主点検した結果、違反がないことを確認しました。

No.	関係法令	確認結果
1	廃棄物処理法	遵守
2	新潟県産業廃棄物等の適正な処理の促進に関する条例	遵守
3	水質汚濁防止法	遵守
4	浄化槽法	遵守
5	新潟県浄化槽法定検査実施要領	遵守
6	悪臭防止法	遵守
7	家電リサイクル法	遵守
8	自動車リサイクル法	遵守
9	フロン排出抑制法	遵守
10	燕・弥彦総合事務組合火災予防条例	遵守
11	道路交通法	遵守
12	道路運送車両法	遵守

(2) 違反、訴訟等の有無

当社は、関係当局から違反の指摘や訴訟等については、過去3年以上の間はありません。

10 代表者による全体の評価と見直し・指示

(1) 全体評価

工場の電力使用量、灯油使用量は目標が未達成だったが、二酸化炭素排出量については負荷量が最も大きい軽油使用量が削減され年間の目標が達成したことは大きい。なお、工場の電力使用量の増加はバイオフード堆肥の受注増加が原因であるため増加はやむを得ないが、今後とも可能な限り効率的な稼働に努める。また、灯油は節約意識を高め、削減を図りたい。

また、水使用量と一般廃棄物排出量は目標を超過したが、このうち一般廃棄物排出量は3月からは減少傾向が続いており、今後も継続して削減を図っていききたい。

(2) 見直しの結果

代表による変更の必要性を見直した結果は、次表のとおりです。

項目	変更の 必要性	指示事項
環境経営方針	無	2020年5月にガイドライン2017年版への対応を図るため更新しており、特に変更の必要はない。
環境経営目標	有	電気使用量は2022年度を、その他の項目は2020年度～2022年度の平均値を基準として2023年度～2025年度の中長期の目標を設定し、2023年度の実施した。次年度(2024年度)は中長期目標の2年目に当たり、継続してこの目標に基づいて取組みを進めることとする。
環境経営計画	無	2024年度の実施内容は基本的にこれまでの計画を継続する。
実施体制	有	2023年度と同様の実施体制で取組を進める。なお、異動等による担当者を見直しを行う。
その他	無	上記以外、特に変更はない。

11 次年度(2024年度)の環境経営目標及び環境経営計画

(1) 環境経営目標

2023年度～2025年度までの3年間の中長期の環境経営目標とその間の各単年度の目標を「4 環境経営目標」のとおり策定しています。

2024年度の取組はこの目標に基づいて進めていくこととします。

(2) 環境経営計画

2024年度は、2023年度に引き続き同様の環境経営計画により取組を進めていくこととします。